

いしおか

市議会だより



第3回定例会

一般質問

16人が登壇

4~9ページ

議案質疑

9~10ページ

市長提出議案

15件を可決

2~3ページ

請願・陳情の概要と結果

3ページ

常任委員会の活動

11ページ

第71号

ぎかい
広報紙

令和元年12月1日発行

一般会計補正予算、市道の認定など 18議案を可決

8月27日から9月12日

に開催した令和元年第3回定例会では、「令和元年度石岡市一般会計補正予算(第2号)」「市道の認定」など、市長から25議案が提出されました。

●一般会計補正予算●

議案第84号一般会計補正予算(第2号)は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ187万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ333億6636万7000円とするものです。

歳出の主な内容として、総務費では、マイナンバー制度に係るシステム改修のため、地方公共団体情報システム機構への負担金を増額する、電算業務経費239万1000円の増。民生費では、東日本大震災の被災者に対する住

宅改築のための災害援護資金貸付金について、新規の申請が見込まれることから計上する、地震災害支援経費250万円の増。

農林水産業費では、多面的機能支払交付金について、県から追加配分が見込まれることから交付金を増額する、多面的機能支払交付金事業2389万1000円の増。

商工費では、石岡市産業文化事業団本部補助金で事業団退職者への退職金補助を増額する、観光対策経費656万4000円の増や、フラワーパークのリニューアルに当たり、駐車場の整備拡充を行うため整備計画の策定委託料を計上す

くば霞ヶ浦りんりんロードの整備に伴い、霞ヶ浦及び恋瀬川の堤防敷き道路2路線を市道として認定するため提案されました。

●市道の認定●



▲石岡市高浜地内から石岡市石川地内(市道A6900号線)

方自治法第100条第12項の規定による協議又は調整を行うための場の条文を追加し、協議等の場として全員協議会及び議会広報委員会を位置付けるものです。

●天皇陛下即位の礼を祝す賀詞奉呈決議●

議会運営委員長から、「天皇陛下即位の礼を祝す賀詞奉呈に関する決議」が提案されました。

賀詞「天皇陛下におかれましては 菊花薫せられまことに即位の礼をあげさせられますことはまことに慶賀に堪えないところであります 天皇皇后両陛下がご清祥であられ 令和の時代が悠久の歴史に新たな希望と光を添えるものとなりますよう 心からお祈り申し上げます ここに石岡市議会は 市民とともに謹んで慶祝の意を表します」

本会議では天皇陛下即位の礼を祝す賀詞を、全会一致で可決しました。

閉会日には、議会運営委員長から、「石岡市議会会議規則の一部を改正する規則」が提案されました。改正の内容は、地

●平成30年度決算●

平成30年度の各会計決

算認定議案では、市長から「監査委員の審査をいたいたので、審査意見書を沿えて議会の認定に付す」ことが説明されました。合わせて、健全化判断比率及び資金不足比率について、審査意見書を添えて報告されました。

各会計決算認定議案は、集中的に審査を行うため、議員全員で構成される決算特別委員会を設置し、審査を行いました。10月16日から21日まで開催した決算特別委員会の審査結果は、次期定例会で決算特別委員会委員長が報告し、議会が認定するかどうかを採決します。

今回市長から提出された議案は、各委員会に付託して審査を行いました。本会議で採決の結果、継続審査とした決算認定議案を除く18議案を原案のとおり可決しました。

健全化判断比率

(単位: %)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
石岡市	—	—	8.7	38.4
早期健全化基準	12.59	17.59	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

*実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、決算が黒字で値がないため「—」と記載しています。

資金不足比率

(単位: %)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業	—	20.0
下水道事業	—	20.0
農業集落排水事業	—	20.0

*資金不足比率について、いずれの会計も値がないため「—」と記載しています。

議案の内容は、石岡市議会ホームページで詳しく確認できます。

石岡市議会で検索するか、次のURLを直接入力してください。 <http://www.ishioka-shigikai.jp/>

石岡市議会



議案の審議結果

※色付き部分は賛否が分かれた案件です。

第3回 定例会

※第3回定例会(8月27日～9月12日)で審議した議案の結果は、次のとおりです。

議案番号	議案名	結果
議案第 84 号	令和元年度石岡市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第 85 号	令和元年度石岡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第 86 号	令和元年度石岡市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第 87 号	令和元年度石岡市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第 88 号	令和元年度石岡市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第 89 号	令和元年度石岡市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第 90 号	平成30年度石岡市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案第 91 号	平成30年度石岡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案第 92 号	平成30年度石岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案第 93 号	平成30年度石岡市駐車場特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案第 94 号	平成30年度石岡市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案第 95 号	平成30年度石岡市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案第 96 号	平成30年度石岡市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案第 97 号	平成30年度石岡市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案第 98 号	平成30年度石岡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案第 99 号	平成30年度石岡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について	継続審査
議案第100号	石岡市印鑑条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第101号	石岡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第102号	石岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定することについて	原案可決
議案第103号	石岡市手数料条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第104号	石岡市放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第105号	石岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第106号	石岡市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第107号	石岡市消防団条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第108号	市道の認定について	原案可決
委員会提出議案第1号	石岡市議会会議規則の一部を改正する規則を制定することについて	原案可決
委員会提出議案第2号	石岡市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
決議案第1号	天皇陛下即位の礼を祝す賀詞奉呈に関する決議	原案可決

《会議の欠席状況》 欠席者なし

議員の賛否

※「○」は賛成、「×」は反対

※議長は、採決に加わりません。

第3回 定例会

※賛否が分かれた案件の議決結果は、次のとおりです。

議員名	鈴木 康仁	飯村 一夫	新田 茜	大和田 寛樹	川井 幸一	櫻井 茂	石橋 保卓	岡野 孝雄	玉造 由美	勝村 孝行	谷田川 泰	小松 豊正	山本 進	村上 泰道	関口 忠男	櫻井 信幸	菱沼 和幸	岡野 孝男	徳増 千尋	高野 要	鈴木 行雄	結果
議員名																						
議案第102号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第106号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

請願&陳情

陳情の内容

※第3回定例会で議題とした陳情の結果は、次のとおりです。

付託委員会

審議結果

陳情第1 石岡市立東幼稚園の廃園に伴う施設利用に関する陳情

【陳情の要旨】石岡市立東幼稚園の廃園に伴う施設利用について、地元東大橋区の要望により、地域繁栄の拠点集会場として使用したいと市に求めるものです。

【委員長報告の要旨】現況を確認するため、現地調査を実施した。その後の審査では「新たな施設が増えることは、進めている個別施設計画の本来の考え方沿うものなのか」などの質疑があり、公共施設は人口減少していく中で集約、一部廃止をして適正な規模に仕上げていくのが目的であるため、公共施設等総合管理計画に反するものであるとの答弁がありました。討論では、「願意としては十分理解できる」との賛成討論、「個別施設計画の方針性と陳情の願意等に開きがある」との反対討論があり、採決の結果、不採択すべきものと決しました。

【委員会での審査結果】不採択すべきもの

教育福祉環境委員会

不採択

※審議結果の欄は、付託委員会での審査結果報告を受けて本会議で採決をし、議会としての意思決定をした結果です。

一般質問

いっぽんしつもん

石岡市の都市計画決定

都市計画の見直しについての考えは――



すず 鈴 き 木 やす 仁

答

都市計画の見直しについては、今年度用途地域並びに都市計画道路の見直し調査を実施しており、来年度以降都市計画道路の変更手続きを進め

る予定です。また、民意の反映等については、昨年度策定した石岡市立地適正化計画にあるコンパクト・プラス・ネットワークの考え方のもと、用途区域の見直し等を考えていく中で、都市計画の見直しの予定はあるのか、また、見直しにあたって市民の意見をどのように取り入れるか伺います。

さらに、人口減少という問題を抱える中、市街化区域、市街化調整区域といった線引きをなくすことでも、流動が増え定住者が増えることが考えられます。見解を伺います。

●● 石岡市都市公園条例
● 石岡市のごみの分別
収集

その他の質問事項

高齢者を始めとする交通弱者への対応と公共交通のあり方

公共交通の整備・充実を

策について

住みよいまちづくりの

ための「石岡市公共交通網形成計画」を、利用者に即した実効性のあるものとしているには、公共交通の整備充実は不可欠であり、スピード感を伺います。



やまと がわ 谷川 やすし 泰

答 乗り合いタクシーの運行について、鉄道や路線バス、一般タクシーなどとの役割分担も考慮し、運行区域の見直しも含めた検討を行う必要があると考えています。また、

超高齢社会と向き合う関係機関等意見交換会を設置し、高齢ドライバーや移動制約者等の対策など、総合的に意見交換を行つて対応策を検討していま

す。

石岡市地域公共交通網形成計画は、基本構想として、地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにする公共交通マスタープランとして位置付けられているもので、この計画に即して、隨時課題を取り組みながら、公共交通に関する各施策を実施してまいります。

● 鹿島鉄道跡地の現状と今後の活用

その他の質問事項

持った取組を強く要望しますが、見解を伺います。

公正な選挙執行に係る選挙管理委員会の役割と責任

選挙公報の発行責任は――



たかの野 かなめ 要

会が判断し、発行したものでございます」という答弁をしたと考えています。

今回の選挙公報の発行については、選挙公報掲載申請の最終期日、選挙公報掲載順序、選挙公報の配布方法に関して、選挙管理委員会の議決をいたいでいます。その議決と、石岡市選挙公報発行条例第2条の選挙公報を1回発行しなければならないという規定に従い、事務局において事務を進めたものです。

答 前回の第2回定例会においては、「選挙管理委員会が選挙公報を発行するに当たっては、参考書籍、また関係機関の助言、公的解釈の方などの助言をいただきながら、選挙管理委員会が選挙公報を発行する

に当たっては、参考書籍、また関係機関の助言、公的解釈の方などの助言をいただきながら、選挙管理委員会が選挙公報を発行する

に当たっては、参考書籍、また関係機関の助言、公的解釈の方などの助言をいただきながら、選挙管理委員会が選挙公報を発行する

に当たっては、参考書籍、また関係機関の助言、公的解釈の方などの助言をいただきながら、選挙管理委員会が選挙公報を発行する

その他の質問事項

● 分限懲戒制度

現には、現在の問題点を解決しながら進めたいと思いますが、考えています。

さらに、統合再編の実現には、現在の問題点を解決しながら進めてもらいたいと思いますが、考えています。

図つてはどうかと考えますが、いかがですか。

さらに、統合再編の実現には、現在の問題点を解決しながら進めてもらいたいと思いますが、考えています。



かわ 川 い こ う い ち
井 幸 一

学校の統合再編の進め方 通学手段の確保が重要

答

八郷中学校の教育バスは、登校時間に1便、下校時には2便、4コースを運行しており、定期券で利用する場合、1か月3000円の負担です。バス対象地区の生徒の利用率は42・5パーセントであり、バスを利用して自転車で通学する生徒もいることから、今後も意見を集約しながら、利用しやすいよう検討していきます。

統合により広範囲な地域から安心して学校に登校できる、そのおおもととなるのは、教育バスです。バス対象地区の生徒の利用率は2便、4コースを運行しており、定期券で利用する場合、1か月3000円の負担です。バス対象地区の生徒の利用率は42・5パーセントであり、バスを利用して自転車で通学する生徒もいることから、今後も意見を集約しながら、利用しやすいよう検討していきます。

費用負担については、かかるなど、利用しづらいとの意見も聞きます。そこで、八郷中学校の教育バスの現状について伺います。また、運行方法の見直しを図るなど、利用しやすいよう改善を図つてはどうかと考えます。

八郷中学校の教育バスは、登校時間に1便、下校時には2便、4コースを運行しており、定期券で利用する場合、1か月3000円の負担です。バス対象地区の生徒の利用率は42・5パーセントであり、バスを利用して自転車で通学する生徒もいることから、今後も意見を集約しながら、利用しやすいよう検討していきます。



やま もと 山 本
進

旧城南中学校の有効活用

公共施設等適正管理推進事業債を利用

今後取り組む小学校統合再編により、さらにバス通学者が増えることから、児童生徒の通学時の安全を第一にとらえ、課題の解消や保護者の負担軽減が図れるよう調査研究していきたいと考えます。

また、その際、公共施設等適正管理推進事業債といふ有利な地方債を活用できなく見解を伺います。

ふるさと歴史館と農村資料館は、文化財行政や学校教育における体験学習の場として、共通の役割を持つと考えます。両施設を集約化することで、収蔵、展示の面から施設の価値が高まり、効率的な管理運営が図られるると考えます。集約化する場合、旧城南中学校の校舎に、ふるさと歴史館と

ふるさと歴史館と農村資料館の機能を集約した形で施設整備することが可能か伺います。

近年深刻化しているイノシシによる鳥獣被害ですが、獣害対策講演会も開催されており、有害鳥獣の生態を知り、地域ぐみで取り組むことが対策のひとつになると、いうことが理解されてきたと思っています。

国補助事業を使つた取組みの内容ですが、ICT機器や箱わななどの購入経費、それと緩衝帯の整備費用、また防護柵等の資材費用への助成となっています。引き続き対策の充実を図つていきたいと考えています。

7月の末に、中央公民館で対策事業モデル地区ということで、十三塚地区での取組が発表されました。今後のモデル地区事業の計画について、どのように考えていくのか伺います。また、補助事業の内容について伺います。

ふるさと歴史館と農村資料館の機能を集約化することで、収蔵、展示の面から施設の価値が高まり、効率的な管理運営が図られるると考えます。集約化する場合、旧城南中学校の校舎に、ふるさと歴史館と農村資料館の機能を集約した形で施設整備することが可能か伺います。

近年深刻化しているイノシシによる鳥獣被害ですが、獣害対策講演会も開催されており、有害鳥獣の生態を知り、地域ぐみで取り組むことが対策のひとつになると、いうことが理解されてきたと思っています。

国補助事業を使つた取組みの内容ですが、ICT機器や箱わななどの購入経費、それと緩衝帯の整備費用、また防護柵等の資材費用への助成となっています。引き続き対策の充実を図つていきたいと考えています。

獣害対策事業 今後のモデル地区事業の計画は

今後のモデル地区事業の取組ですが、昨年度も獣害対策講演会を実施しており、本年度は、十三塚地区と同様に取組に前向きな瓦会の両柄地区での勉強会を予定しています。講演会等勉強会にほかの地区の方も見学していただきなどして、地域型対策を支援していくたいと考えています。



かつ 勝 村 孝 行
ゆき



一般質問

いっぽんしつもん

イノシシ被害と対応策

小中学校の下校時の安全対策は――



おおわだひろき
和田 寛

問 園部小学校付近でイノシシが目撃されるなど、生息域が広がつてお

り、そう遠くない将来には市街地に侵入することも想定されます。捕獲は

もちろんですが、被害にあわないためにどういうふうにしていくのか、具体策をもつて対応していただきたいと思います。

小中学校の下校時の安

全対策ですが、通学路付近でイノシシなどが出没した場合は、まち.com

iメールで保護者に情報

提供を行うほか、危険性が高い場合は下校指導により教職員が巡回し、安全に帰宅できるよう対応しています。また、状況に応じて防災行政無線による注意喚起もしていく

たいと思います。

答 イノシシが比較的市街地にも出没するようになっていることから、人

的な被害が危惧されるところであり、市としては、まずは地域ぐるみの取組や市単独の補助事業を通じて、すみかをつくらせて、すみかをつくらせない、近づけさせない、侵入させない対策を推進しながら、農地や隣接する宅地などにイノシシを寄せ付けない対策に取り組んでいます。

また、悪天候・悪環境での防災訓練では、情報の伝達などがうまくいかないことも想定されま

す。そういう時に、アマチュア無線ボランティアの協力が必要であると思ってますが、考え方を伺います。

防火・防災

防災士資格取得経費の補助制度新設



たまづくりよし
玉造由美

答 防災士資格取得補助制度でありますが、県内14市町村が度額を設けて

取得費用の2分の1程度といつた補助率になっています。市例などを参考に、調査研究をしていきたいと考えています。

また、石岡市は災害時の通信手段として、衛星電話、IP無線、県防災ネットワークシステム防災電話、無線電話などを備え、災害時の通信を確保しています。アマチュア無線は、東日本大震災時の通信網が寸断された中で、災害現場と本部との通信手段として活用され、災害時に強い無線であると認識しています。

アマチュア無線クラブの方々の総合防災訓練等への参加については、この

団体と協議して、ご協力をいただきたいと考えて

います。

問 時限立法も含めて、

地域医療の整備に資する

国・県の制度はどういう

ものがあり、市としては

どのように活用するのか

伺います。

また、市長は地域医療

に関して、一定の期間を

設けて早急に行つていか

なければならぬ対策だ

と表明されました。これ

までの執行部や専門委員

会での検討状況、市民の

切実な要望等に、さらに

踏み込んだ見解を伺いま

す。

答 平成26年度から始

まつた、地域医療介護総合確保基金という、県などが作成する地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設、または設備の

地域医療の整備に資する国・県の制度



こまつよしまさ
小松豊正

●中学生の部活動（運動部・文化部）
その他の質問事項

●住宅リフォーム助成制度を創設すること
●認知症予防と加齢性難聴への支援・補聴器購入費補助
その他の質問事項



これからのお公共施設の在り方

施設の管理運営、事業展開が必要



石橋保卓
いし ぱし やす たか

目的に沿い、国民宿舎つくばねのほか、フラークパークなど、観光施設の管理運営及びそれに附帯する事業を行っています。現在の受託施設については、市より指定管理を受け、施設の管理運営を行っている、国民宿舎つづくばね、茨城県フランパーク、ふれあいの森、やまと農産物直売所、常陸風土記の丘と旭台会館の6施設となります。

問 石岡市産業文化事業団の目的、受託施設について伺います。また、施設統廃合等、事業団の受託施設数が減り、民間と共同事業体を組むなど、事業団そのものが縮小化されると予想される一方、新たな業務を模索していくが、事業団そのものが成り立たなくなるのではないかと危惧されますが、事業団そのものが成り立たなくなるのではな後の方について伺います。

答 石岡市産業文化事業団の設立目的は、石岡市と一緒にして、石岡市における産業振興と文化の向上を図ることとなっています。現在は設立の

いっぽんしつもん

ニュースポーツ推進の取組

施設・環境の整備が必要不可欠



新田茜
にっ た あかね

問 ニュースポーツは、生涯スポーツ社会の実現に向けて、身近で健康増進のためにとても重要なものになると考えます。多くの方のスポーツライフを豊かにするため欠かせない、ニュースポーツの普及活動について、今後の取組を伺います。

また、ターゲットバー

ドゴルフなどは、コース場所の環境上、メンテナンスが必要になります。この整備についての実施状況を伺います。

答 今後の取組ですが、ターゲットバードゴルフやグラウンドゴルフ、ゲートボ

- 石岡市の国際交流策

ル、スポーツウェルネス吹矢等の普及拡大を図るとともに、新たにヘルスボール、ペタンク、インディアカなどの取組を進めたいと考えてい

ます。しかし、ニュースポーツの普及を進めていく上で、施設ごとの備品整備や指導者不足の課題等があるため、体育協会やスポーツ推進委員協議会等に研修会や講習会への参加を呼びかけ、指導者育成を図りたいと考えています。

コースの整備については、張芝やバンカーの砂の補充、コース内のロープ、人工芝の張替など、毎年予算を計上して行っています。また、利用団体の皆様の協力を得ながら、施設の職員や管理作業を委託しているシルバー人材センター職員と

協働で、整備や維持管理を行っており、今後も協力をいただきたいと思っています。

また、八郷地区において指定ごみ袋を購入する場合の取扱い店舗数が少ないと感じます。住民の利便性を踏まえ、今後どのように考えていくのか

石岡市指定ごみ袋

八郷地区への周知徹底と経過措置に配慮



関忠男
せき ぐち ただ お

答 石岡地区、八郷地区におけるごみの出し方の違いについては、石岡地区では市指定のごみ袋で集積所番号と名前の記入をし、責任を持つてごみ出しをしていただいています。八郷地区については、透明または半透明の袋を使用し、名前などは記入せず集積所に出しています。八郷地区においても実施するとの説明がありました。そこで、石岡地区と八郷地区の燃えるごみの出し方の違いと、指定ごみ袋の使用にあたり、集積番号や氏名を記載することの必要性、有効性について伺います。

今後、新たなごみ処理場の稼働に合わせ、指定ごみ袋を使用することとし、市内全域で分別収集等の統一と公平性を保ち、ごみ捨てに対する意識付けから、ごみの資源化・減量化に寄与するものと考えます。

また、ごみ袋の取り扱い店舗は石岡地区122店舗、八郷地区は22店舗ですが、指定ごみ袋の義務化から、八郷地区の需要が見込まれるため、取り扱い店舗数を増やしていきたいと考えています。

また、八郷地区において指定ごみ袋を購入する場合の取扱い店舗数が少ないと感じます。住民の利便性を踏まえ、今後どのように考えていくのか

一般質問

いっぽんしつもん

法制課を設けること

社会情勢に対応できる法律のエキスパートを――



尋 千ひろます まち徳とく

答 平成11年に地方分権一括法が施行され、市町村にいろんな権限、職務がおりてきました。それだけに、さまざまな形の法的チェックが必要になってきたわけですが、

活様式が大きく変化していまいます。多様化している現在、法律の専門部署が必要になってきていると思います。政策をつくるに当たって、上位法との関係、それから法律との関係が出てきます。

法科で勉強してきた法律のエキスパートが必要なので、法制課を準備していただきたいと思います。職員も、新しい条例をつくるときに相談することができるかもしれませんし、また議会も、条例制定もしなければならない時が来ています。職員と議会、両方が相談できるところをぜひともつくついていたいと思います。市长の考え方を伺います。

●歴史の里石岡の文化財
行政その他の質問事項

近年、市民要望や生活様式が大きく変化していまいます。多様化している現在、法律の専門部署が必要になってきていると思います。政策をつくるに当たって、上位法との関係、それから法律との関係が出てきます。

法科で勉強してきた法律のエキスパートが必要なので、法制課を準備していただきたいと思います。職員も、新しい条例をつくるときに相談する

ことができるかもしれませんし、また議会も、条例制定もしなければならない時が来ています。職員と議会、両方が相談できるところをぜひともつくついていたいと思います。市长の考え方を伺います。

歯と口腔の健康づくり

フッ化物洗口への取組を――

歯と口腔の健康づくり推進条例が施行され、3年余りが経過しました。歯と口腔の健康が健康寿命に影響を与えることが指摘される中で、虫歯の発生が最も多い幼児・児童生徒の歯と口腔の健康づくりをどのように進めていくのか、条例制定後の取組と効果について伺います。

法科で勉強してきた法律のエキスパートが必要なので、法制課を準備していただきたいと思います。職員も、新しい条例をつくるときに相談することができるかもしれませんし、また議会も、条例制定もしなければならない時が来ています。職員と議会、両方が相談できるところをぜひともつくついていたいと思います。市长の考え方を伺います。



茂井しげる 櫻井さくらい

答 市民に対して歯と口腔の健康づくりに関する知識及び適切な口腔ケアの実践に向けた取組、方法等の普及啓発として、まちづくり出前講座に

「歯の健康づくり」の講座を追加しました。成人の健診時には、歯科衛生士による歯科相談、指導を取り入れ、普及啓発に努めています。さらに、就学時健診の際は、虫歯、歯周病の予防啓発を行っています。また、食生活改善推進員やケアマネージャー、保育士に対して研修会や講演会を行い、連携及び協力を図っています。

また、地域医療の厳しい現実に直面している石岡市としては、将来医療費削減につながり、市民の健康を増進する取組として、フッ化物洗口について迅速に調査を進めています。

一日も早い取組をお願いしたいと思いますが、市长の見解を伺います。

石岡市における鳥獣被害対策実施隊活動環境の改善は――



道泰上かみやすむら村

問 鳥獣被害対策実施隊

の隊員には、捕獲頭数が増加傾向にある中で、1日がかりの作業を実施していただいているが、隊員が効率よく活動できることにより、捕獲頭数を上げていくことも可能ではないでしょうか。そこで、隊員の立場や報酬額について伺います。

また、傷害保険利用時の診断書は隊員の負担となります。また、野生鳥獣の捕獲という危険を伴うもので、負担を軽減できるよう検討していきます。また、獣犬に対する助成は1回6000円、30回分の予算を見込んでいます。

来年度予算については、今年度の実績を踏まえ、捕獲予定数を決定しながら調整を図るとともに、実施隊員と協議しながら予算計上を行っていきたいと思います。

市民が健康で生活できることは非常に大切なことです。フッ化物洗口導入にあたっては、十分な調査をした上で最善の選択をしていきます。

さらに、隊員の意見を予算にどう反映しているのか伺います。

●石岡市観光協会●石岡市就労支援事業その他の質問事項

●石岡市観光協会●石岡市就労支援事業その他の質問事項

一般質問

いっぽんしつもん

恋瀬川の氾濫対策と
新規事業化を要望し、そ
れが採択をされて事業を
進めているところです。
しかし、河口を見ると、
五輪堂橋まで50年近くか
かっているという状況
で、この事業化が採択さ
れた6・4キロ・高友橋
などです。柿岡地区では、
は、雨が降るたびに水が
出て、通行の妨げになつ
てゐるという状況です。
この恋瀬川改修の全体
計画を、できるだけ早目
に進めていただきたいと
思います。市長の考え方
伺います。

● 本市の教職員の働き方
改革の取組状況

議案質疑

ぎあんしつぎ

恋瀬川改修の早期実現を 安全安心の川の早期実現を



おかの野 たかお 男

恋瀬川の氾濫対策と
して、市長は国に対して
新規事業化を要望し、そ
れが採択をされて事業を
進めているところです。
しかし、河口を見ると、
五輪堂橋まで50年近くか
かっているという状況
で、この事業化が採択さ
れた6・4キロ・高友橋
などです。柿岡地区では、
は、雨が降るたびに水が
出て、通行の妨げになつ
てゐるという状況です。

この恋瀬川改修の全体

計画を、できるだけ早目
に進めていただきたいと
思います。市長の考え方
伺います。

臨時・非常勤職員の待遇改善を

◎ 議案第102号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

岡野 孝男

答 会計年度任用職員制

は、事業主体である県に
より整備が進められています。
本年度の事業計画
については、暫定的に河
道掘削している全体2・
2キロメートルのうち、
残りの約500メートル
区間の掘削を進めると
もに、五輪堂橋付近の掘
削・築堤工事及び光安寺
橋のかけ替えのための用
地買収や家屋補償を進め
ていくと伺っています。

特に柿岡地区ですが、
地元との連絡調整を密に
行い、現地との意思疎通
をしっかりと続けていき
たいと思っています。さ
らにピッチを上げて、県・
国に対して引き続き強く
要望していきたいと考え
ています。

この恋瀬川改修の全体

よりよい内容で制度の確立を

◎ 議案第102号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

櫻井 茂

ます。

答 地方公務員法の大幅
な改正に伴う条例改正と
いうことですが、その改
正内容と改正目的につ
いて伺います。

また、臨時・非常勤職
員の採用試験や人事評価
について義務付けられる
ことになりますが、採用
試験の概要や、雇用形態
が違う中での人事評価の
実施方法について伺いま
す。

当市においても、会計
年度任用職員の規定を整
備し、令和2年度より任
用を行うため地方公務
員法等が改正・施行され
るもので、当市において
も規定を整備し、令和2
年度から任用するもので
す。

号給の上限は、国のマ
ニュアル等を参考とし、
当市の正規職員の高卒区
分の初任給基準額である
1級5号級と設定してお
り、再任用の際は前歴を
換算し2号級を加えます
が、上限については指摘
の通りです。

また、4月から人事評
価の対象となることか
ら、開始に向け今後検討
を進めてまいります。

今後、近隣自治体の動
向に注意しながら、また、
休暇の制度化についても
検討していきたいと考え
ています。

答 地方公務員法の主な
改正内容は、1点目とし
て、非常勤特別職及び臨
時職員の任用について、
労働者性のある職種につ
いては会計年度任用職員
に移行させることで、厳
格化を図ります。2点目
として、会計年度任用職
員に関する規定を設け、
勤務条件等を明確化しま
す。3点目としては、非
常勤職員の期末手当につ
いても新たに支給となり



議案質疑

ざあんしつぎ

● 議案第105号 特定教育・保育施設等の運営に関する条例の一部改正

保育所運営の検討・対策を

小松 豊正

問
保育料については、民間の方々の公定価格の公費負担基準額を下げるために、市は約1億円を投じていますが、今後無償化になつてどのように活用するのか伺います。

また、これまで公示価格に含まれていた2号認定の副食費（食材費・おやつ代）は保護者負担となるため、複雑な保育所・園の徴収事務負担が増えることになりますが、考え方を伺います。

答
市で負担している保育料の財源額は約480万円の減と見込んでいます。今後、新たに認可外保育等のサービスについても無償化の対象となつているため、現時点で見込むのが困難な状況です。保育所等の徴収事務負担については、市が減免措置対象者の情報を各施

設に提供し、事務担当者は対象者が否かの確認事務を行い、対象者でない児童については主食費等に、副食費を合わせて徴収する必要が発生しますので、確認業務負担が増えることは想定されます。国が示す基本的な考え方としては、主食費、副食費については施設による徴収とするとなつているため、仮に代理徴収しますと、確認業務以外に市に対する請求業務等が発生し、また別な事務負担につながるということも考えられます。

- 石岡市職員の給与に関する条例の一部改正 ● 石岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

その他の質問事項

提出時期
書式

請願・陳情は、議会事務局で受付をしています。ただし、受理後の直近の定例会で審査できるのは、原則として定例会開会日の約2週間前に開かれる議会運営委員会の2日前（土日祝日含まず）午後3時までに提出された分です。これ以降に提出された請願・陳情は、結論が出るのは次の定例会以降となります。

請願・陳情には、特に書式等の決まりはありません。ただし、提出される方が個人の場合は署名と住所又は記名・押印と住所を、法人の場合は、記名・押印と住所を記載の上、請願・陳情の要旨を簡潔に記載してください。請願の場合は、さらに、紹介する石岡市議会議員の署名又は記名・押印が必要です。※記載例 右記参照



【記載例】

件名
例：○○に関する請願書(陳情書)
趣旨（本文）

令和 年 月 日
石岡市議会議長 殿

提出者：住所
氏名(署名又は記名・押印)
紹介議員（請願の場合のみ）
氏名(署名又は記名・押印)

令和元年

第4回石岡市議会定例会 のお知らせ

第4回石岡市議会定例会は、この日程で開催する予定です。

なお、放映の欄に「有」と記載されている会議は、本庁舎1階ロビー、八郷総合支所1階ロビーで中継を行うとともに、インターネットによる映像配信を行っています。

詳しくは石岡市議会ホームページをご覧ください。

問 議会事務局 TEL 23-5600

月 日	曜	主な内容	場 所	放 映
12月3日	火	議案の提案理由説明など	本会議場	有
9日	月	一般質問	//	//
10日	火	一般質問	//	//
11日	水	一般質問	//	//
12日	木	議案質疑	//	//
13日	金	教育福祉環境委員会	委員会室	無
16日	月	総務委員会	//	//
17日	火	経済建設消防委員会	//	//
18日	水	議会運営委員会	全員協議会室	//
19日	木	議案の採決など	本会議場	有

»»»»議会を傍聴してみませんか««««

石岡市議会では、本会議と各常任委員会を一般公開しており、どなたでも議会の傍聴ができます。傍聴をご希望の方は、石岡市議会ホームページ、または、議会広報紙等に掲載される会議案内にて日程をご確認のうえ、本会議は石岡市役所3階議場の「傍聴席入口」まで、各常任委員会は石岡市役所3階の「議会事務局」までおいでください。なお、傍聴は先着順となります。



常任委員会の活動

● 石岡市議会には、常任委員会が置かれています。各委員会は、それぞれ担当する部門をもつていて、市の業務内容の調査や、議案と請願・陳情の審査などを行っています。ここでは、令和元年第3回定例会での各委員会の活動内容を報告します。

● 総務委員会

公共施設等総合管理計画の進捗状況

9月9日開催の当委員会では、一般会計補正予算、条例の一部改正など付託された3議案の審査を行い、いずれも原案可決すべきものと決しました。

また、所管事務の調査として、石岡市公共施設等総合管理計画の進捗状況について、説明を受けました。

本計画では、今後40年間で施設総量（延床面積）の20%削減と、建替え・大規模改修等のコスト総額1181億円の抑制を行つたうえで、良質かつ持続可能な公共施設サービスを実現することを目指して実行しています。

今回の説明では、各個別施設計画はほぼ策定を終えることができたこと、コストシミュレーションを実施した結果、施設総量では23・84%の削減、コスト総額は603億円で年額約15・1億円に抑え、目標

はおおむね達成可能と見込んでいること。また、今後10年間に集中していた事業費について、安全性に配慮しつつ、主に小中学校の工事費等を10年単位から20年単位で平準化し、一時的に集中する負担を軽減するものとしたことなどが説明されました。

このを受けて委員からは、計画で定めた目標を達成するための進行管理を進めることにして進めるのか、また、削減面積の大多数をいかにして進めるのか、また、削減面積の実現することを目標に掲げています。

問を呈したほか、長期的視点に立つて進めてほしいとの意見が出されました。

● 教育福祉環境委員会

石岡市民会館個別施設計画

9月6日及び12日開催の当委員会では、一般会計補正予算、条例の一部改正など付託された7議案の審査を行い、いずれも原案可決すべきものと決しました。

また、所管事務の調査として、石岡市公共施設等総合管理計画の進捗状況について、説明を受けました。

本計画では、今後40年間で施設総量（延床面積）の20%削減と、建替え・大規模改修等のコスト総額1181億円の抑制を行つたうえで、良質かつ持続可能な公共施設サービスを実現することを目指して実行しています。

度にかけて基礎調査等の委託と気運の醸成を図り、令和4年度に基本実施設計、令和5年度、6年度の2か年で建設計画において、特定建築物定期調査報告における案の説明が執行部からなされました。

また、既存施設の運営については、耐震不足、特定建築物定期調査報告における天井等に既存不適格と判定されているところがあることや、各設備において劣化が進行し、不具合や故障等の突発的な発生が多く見受けられるようになつたことや、特に利用者の安全性に課題があることなどを考慮し、市民会館を令和2年4月1日より休館することを予定していました。これを受けて委員からは「耐震化や老朽化など安全性に問題を抱える中で、市民会館を休館させるのか閉鎖させるのかきつぱり市の決断をするのが道理ではないのか」との意見が出されました。

一般会計補正予算の議案の中で、フラワーパーク管理運営費150万円は、県でフラワーパークのリニューアル工事を実施し、令和5年度までに有料入園者数を22万人まで増やすことを目標としており、それに関連し、駐車場を拡充するための計画策定費用との説明がありました。委員から「駐車場は現在の駐車場をリニューアルするのか。新たに敷地を拡張するなど、整備用地を手当してして、整備を計画しているのか」との問い合わせがあり、執行部からは「フラワーパークの入園者数はイルミネーションの時期を除くと12万から13万人で、それを令和5年までに22万人にするとしている。それらに適正な駐車場スペースを調査するためのペースを調査するためのもので、何平米が必要かなどの調査をする。具体的な場所などはこの調査では明らかにされてこない」との答弁がありました。



▲石岡市民会館

● 経済建設消防委員会

議案の審査

9月10日開催の当委員会では、一般会計補正予算、下水道事業・農業集落排水事業特別会計補正予算、石岡市手数料条例の一部を改正する条例の制定、石岡市消防団条例の一部を改正する条例の制定、市道の認定議案など、付託された議案6件

の審査を行いました。

一般会計補正予算の議案の中、フラワーパーク管理運営費150万円

は、県でフラワーパークのリニューアル工事を実施し、令和5年度までに有料入園者数を22万人まで増やすことを目標としており、それに関連し、駐車場を拡充するための計画策定費用との説明がありました。委員から「駐車場は現在の駐車場をリニューアルするのか。新たに敷地を拡張するなど、整備用地を手当してして、整備を計画しているのか」との問い合わせがあり、執行部からは「フラワーパークの入園者数はイルミネーションの時期を除くと12万から13万人で、それを令和5年までに22万人にするとしている。それらに適正な駐車場スペースを調査するためのペースを調査するためのもので、何平米が必要かなどの調査をする。具体的な場所などはこの調査では明らかにされてこない」との答弁がありました。

その後の審査の結果、付託された議案はすべて原案可決すべきものと決しました。

インターネット議会中継

石岡市議会では、より多くの市民の皆様に本会議を見ていただけるよう、インターネットによる生中継及び録画配信を行っております。スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。

詳しくは石岡市議会ホームページをご覧ください。

The screenshot shows the official website for the Ishioka City Assembly Internet Broadcast. It features a live video feed of the assembly hall, search functions for '議員名でさがす' (Search by Member Name), '議事録でさがす' (Search by Minutes of Record), and '用語でさがす' (Search by Term). The website also includes links for 'トピックス' (Topics) and '会議室' (Meeting Room).

<http://www.ishioka-shigikai.jp/>

※この議会中継は、石岡市議会の公式記録ではありません。
公式の記録は会報録をご覧ください。



▲最終日の9月12日、茨城国体を盛り上げるため石岡市のオリジナル国体ポロシャツを着用して本会議に臨みました

議会広報委員会委員



高野 要



副委員長 石橋保卓



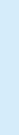
委員長 村上泰道



新田 茜



大和田寛樹



岡野孝雄

(村上泰道)

この度、議会の広報広聴を充実させるため、令和元年度第3回定期会にて議会広報委員会が設置されました。広報の役割は、「議会で何をしているのか」「議員の活動を知りたい」など、議会での議論の経過や活動内容を市民の皆様に広く分かりやすくお伝えすることを考えております。議会だより・インターネット中継・議会報告会など、様々な広報活動を充実させ、より一層身近な議会となるよう努めてまいります。今後とも、市民の皆様のご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

編集後記